

「令和8年度横浜市アウトリーチ型財政広報制作・企画検討業務
委託」に関するプロポーザルに係る提案書評価基準

1 評価事項

別表の評価項目及び配点のもと、評価を行う。

2 評価方法

(1) 各評価項目について次のように評価及び配点を行う。

ア 提案内容は全てA、B、C、D、Eの5段階で評価を行う。

イ 配点に $A=5/5$ 、 $B=4/5$ 、 $C=3/5$ 、 $D=2/5$ 、 $E=1/5$ を乗じて算出する。

配点が40点の項目：A=40点、B=32点、C=24点、D=16点、E=8点

配点が30点の項目：A=30点、B=24点、C=18点、D=12点、E=6点

配点が25点の項目：A=25点、B=20点、C=15点、D=10点、E=5点

配点が20点の項目：A=20点、B=16点、C=12点、D=8点、E=4点

配点が15点の項目：A=15点、B=12点、C=9点、D=6点、E=3点

配点が10点の項目：A=10点、B=8点、C=6点、D=4点、E=2点

ウ 別表の(3)については、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組」、「障害者雇用に関する取組」、「健康経営に関する取組」を、別表1の「評価」に記載した項目について1つ満たすごとに2点を加算する。なお、本項目は、評価委員による上記ア・イの採点とは切り分け、プロポーザル全体で最大12点の加算とする。

(2) 受託候補者の特定は、評価委員会に出席した各評価委員の採点に、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組」、「障害者雇用に関する取組」、「健康経営に関する取組」による加算を合計した点数により行う（原則として、最も高い点数となった提案者を特定）。

(3) 採点が同点の場合は、評価項目のうち、別表の「(2) 提案内容」の評価点の合計点数で再評価を行い、受託候補者を特定する。

(4) ただし、提案内容の各項目において、評価委員の評価がEとなった項目が1項目でもあった場合は失格とする。

評価項目 (配点)	評価の着眼点	評価点					配点
		A	B	C	D	E	
(1) 業務実施体制 (30点)							
業務責任者	本委託の責任者に適した人選がされているか。	特に優れている	優れている	十分である	やや劣っている	劣っている	10
業務体制	業務を遂行するのに十分な人員・組織体制また実績を有するスタッフの配置等が提案されているか。	特に優れている	優れている	十分である	やや劣っている	劣っている	10
過去の業務実績	本業務を実施するにあたり、過去に類似の行政広報関連業務の実績があり、ノウハウを活かすことができるか。	特に優れている	優れている	十分である	やや劣っている	劣っている	10
(2) 提案内容 (170点)							
事業目的・内容の理解度	本市の財政状況、構造的課題、歳出改革の必要性を正確に理解しているか。 「理解」にとどまらず、「共感」につながるメッセージになっているか。	特に優れている	優れている	十分である	やや劣っている	劣っている	40
市民視点・分かりやすさへの配慮	市民が「自分ごと」として受け止められる切り口・構成になっているか。 専門用語等を分かりやすく言い換える工夫がなされているか。	特に優れている	優れている	十分である	やや劣っている	劣っている	30
動画コンテンツの企画力・表現力	伝えたいメッセージの視覚的・感覚的理解を促す企画になっているか。 想定する長さ・本数・構成が、SNSや広告等の実利用シーンを踏まえているか。	特に優れている	優れている	十分である	やや劣っている	劣っている	40
動画コンテンツのプロモーション	ターゲット設定(年齢層・関心層等)が論理的か。 配信媒体・手法が目的に適合しているか。理解・共感を測る工夫があるか。	特に優れている	優れている	十分である	やや劣っている	劣っている	15

広報計画の妥当性	既存コンテンツの課題を把握した上で、実現可能な改善方向を示しているか。 本市のブランド・信頼を損なわないトーン&マナーになっているか。	特に優れている	優れている	十分である	やや劣っている	劣っている	25
実現性	作業スケジュール、参考見積等は、実現性があるものか。	特に優れている	優れている	十分である	やや劣っている	劣っている	20
(3) 企業としての取組 (12点)							
企業としての取組	ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次の項目を1つ満たすごとに2点を加算 <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定（従業員101名未満の場合のみ加算） <input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定（従業員101名未満の場合のみ加算） <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得、又はよこはまグッドバランス賞の認定の取得 <input type="checkbox"/> 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得					8
	障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成している（従業員40人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40人未満）					2
	健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）を取得している、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証を取得している					2